

お知らせ

平成23年6月17日
東北電力株式会社

東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所増設に係わる 原子炉設置変更許可について

当社は、平成22年8月26日、東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の増設について、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、「東通原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書（原子炉施設の変更）」を経済産業大臣に提出しておりました。

（平成22年8月26日お知らせ済み）

本日、本申請について、経済産業大臣より許可をいただきましたのでお知らせいたします。今後、当社東通原子力発電所では、準備ができ次第、既設の固体廃棄物貯蔵所の隣に、既設貯蔵所と同規模である保管容量約9,000本相当の施設を建設いたします。

当社といたしましては、固体廃棄物貯蔵所の増設にあたり、引き続き安全最優先で取り組んでまいります。

（主要経緯）

平成22年	4月28日	青森県、東通村に安全協定に基づく増設等計画書を提出
平成22年	7月14日	青森県、東通村から事前了解
平成22年	8月26日	経済産業大臣に原子炉設置変更許可を申請
平成22年12月	8日	経済産業省から原子力委員会、原子力安全委員会に諮問
平成23年	2月28日	原子力安全委員会が経済産業省に答申
平成23年	3月1日	原子力委員会が経済産業省に答申
平成23年	6月17日	経済産業大臣が原子炉設置変更許可

以 上

（別紙）東通原子力発電所原子炉設置変更許可申請（原子炉施設の変更）の概要